

町で実施した自家消費食品等の放射能簡易検査を公表します

【食品の基準値】(平成24年4月1日施行)

区分	基準値
一般食品	100Bq/kg
飲料水	10Bq/kg
牛乳	50Bq/kg
乳児用食品	50Bq/kg

【食品放射能測定システムの結果の評価方法】

放射性セシウムの評価を行う場合は、セシウム134とセシウム137の放射能濃度を足して評価する必要があり、それぞれの放射能濃度の足し算を行う場合は、下記の計算式で行います。

測定値セシウム134が $a \pm b$ 、セシウム137が $A \pm B$ の場合の合計値は、 $(a+A) \pm \sqrt{(b \times b + B \times B)}$ となります。

●12月1日から12月28日まで検査を実施した食品等の放射能検査(※自家消費食品等簡易測定所で測定した食品等)

No.	測定日	採取場所	測定物	検査結果(Bq/kg)					摂取基準 (Bq/kg)	
				CS134		CS137		合計		
				測定値	検出限界	測定値	検出限界	CS134+CS137		最大
1	12/4	檜葉町内	ユズ					ND	ND	100
2	12/4	上繁岡字迎平	ユズ					4.50 ± 2.01	6.51	100
3	12/4	上小墾字山神	ユズ					3.00 ± 1.69	4.69	100
4	12/4	檜葉町内	ユズ					3.80 ± 1.85	5.65	100
5	12/4	山田岡字名古屋	ユズ					ND	ND	100
6	12/4	上小墾字根ッ子原	ユズ					ND	ND	100
7	12/4	井出字木屋	ユズ					ND	ND	100
8	12/11	北田字下山根	シイタケ					43.38 ± 21.48	64.86	100
9	12/18	山田岡字堤下	猪肉					241.74 ± 9.91	251.65	100
10	12/20	下繁岡字南代	にんじん					ND	ND	100
11	12/20	下繁岡字南代	つぼみ菜					ND	ND	100
12	12/20	下繁岡字南代	水菜					ND	ND	100